

大切なものを 火災から守りましょう

真庭市内では、今年1月から3月にそれぞれ1件の建物火災が発生しています。しかし、4月になつてからは、4日から6日までのわずか3日間で、林野火災と建物火災が計4件発生しました。

火災は、貴重な財産、尊い命、家族の大切な思い出を根こそぎ奪い去つていきます。「我が家から絶対に火を出さない!」という強い気持ちを常に持ち、家族や地域で協力し合つて防火に努めましょう。

問 消防本部予防課 山下・富永 TEL 0867(42)1190(FAX 1672)

気の緩みから火災に

火事を出さないように、日頃から気を付けられておられると思いますが、市内の出火では、「気の緩み」によるものが多いと思われます。出火原因としても「火をつけたまま、その場を離れた」「暖房器具の周りに燃えやすいものを置いていた」といった事例が数多く見受けられました。火事を出さないために、

▼火を使う時は、最後まで目を離さない

▼暖房器具の周りには、衣類や布団など燃えやすいものを置かない

ということを、ご家庭でも強く徹底していきましょう。

日頃から気を付けること

ここ数年、市内で発生した火災で一番多かつたのは「建物火災」で、続いて「林野火災」「車両火災」となっています。

建物火災の出火原因は、たばこ・コンロ・暖房器具・家電製品などの配線不良によるものなどが、上位を占めています。日頃から、

また、林野火災は一旦起ると被害が広範囲に拡大し、何日間も燃え続けることがあります。たき火や火入れをする際は、必ず消防署に事前の届け出をしてください。そして、の届け出をしてください。そして、

▼水の入ったバケツを用意する

▼強風時に、たき火や火入れをしない

▼たばこの火は必ず消すとともに絶対に投げ捨てるしない

といったことを、心掛けてください。

林野火災の多くは、私たち一人ひとりの注意で防ぐことができます。人命や貴重な森林資源を火災から守るために、林野での火気の取り扱いにはくれぐれも気を付けましょう。



暖房器具の周りに燃えやすいものを置くと大変危険です

設置はお済みですか?

住宅用 火災警報器



Q1.なぜ寝室に設置するの?

A1.就寝時間帯は昼間に比べて逃げ遅れることが多いのです。

Q2.寝室が2階にある場合、階段に設置するのはなぜ?

A2.階段室が煙の集まりやすい場所であると同時に、階段が2階で就寝している人にとっての唯一の避難経路となるためです。

住宅用火災警報器の設置を

真庭市消防本部では真庭市消防団と連携して「住宅用火災警報器」の設置を推進しています。住宅用火災警報器を設置することで、いち早く火災に気付くことができ、逃げ遅れによる死者の減少が見込まれています。特に、高齢者など災害弱者や夜間の火災には、大きな効果があつたという報告もあります。まだ住宅用火災警報器を設置されていない人は、速やかに定められた場所に設置をしましょう。

入って安心! 農業共済

自然災害などによる万が一の被害に備えて、果樹（ぶどう）・共済・畠作物（大豆）・共済・園芸施設（ビニールハウス）・共済への加入をお勧めします。

問 農業振興課 金崎・花房
TEL0867-42-1031(FAX3907)



果樹（ぶどう）共済

- ▶ 加入要件 栽培面積の合計が5アール以上かつ栽培年数が3年以上のぶどうが対象となります。
- ▶ 申込期間 5月10日(水)～6月9日(金)
- ▶ 責任期間 花芽の形成期(平成29年7月ごろ)から平成30年産収穫期までの期間

畠作物（大豆）共済

- ▶ 加入要件 栽培面積の合計が5アール以上の大が対象となります。
- ▶ 申込期間 6月1日(水)～6月30日(金)
- ▶ 責任期間 発芽期(移植をする場合は、移植期)から収穫期までの期間

園芸施設（ビニールハウス）共済

- ▶ 加入要件 設置面積の合計が2アール以上のビニールハウスが対象となります。
- ▶ 申込期間 加入したい時期にご連絡ください。
- ▶ 責任期間 共済掛金を納付された翌日から指定された期間(最短4カ月から最長1年)

※各共済ごとに加入方式の選択ができます。年産ごとに補償単価、掛金率などの変動があります。

また、それぞれの共済加入者で希望する人には、無料で土壌診断を実施します。



宝くじ助成

財団法人自治総合センターでは、地域住民が行うコミュニティ活動を推進することを目的に、宝くじの社会貢献広報事業として、組織・活動への助成を行っています。

平成30年度分の助成を希望する団体は8月31日(木)までにお申し込みください。

問 交流定住推進課 河本 TEL0867-42-1179(FAX1353)

▶ 対象団体

自治会などの地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体

▶ 申請先

交流定住推進課または各振興局



宝くじ助成事業で整備しました
三阪コミュニティセンター
(真庭市三阪地内)



真庭市では、平成28年度の宝くじ助成事業を活用してコミュニティハウスの整備をしました。この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会的貢献広報事業として地域のコミュニティ活動の促進と地域社会の健全な発展に寄与することを目的に実施します。

事業の区分	助成金額	対象となる事業内容
一般コミュニティ助成事業	100～250万円	住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備の整備
コミュニティセンター助成事業	対象事業費の3/5以内 ※上限1500万円	住民のコミュニティ活動を推進するための集会所の建設整備
地域防災組織育成助成事業	30～200万円	自主防災組織などが行う地域の防災活動に必要な資器材・設備などの整備
青少年健全育成助成事業	30～100万円	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加する事業

※内容が変更になる可能性がありますので、あらかじめご相談ください。



平成28年度の消費生活相談は253件で、インターネットプロバイダや健康食品、工事の契約に関することなど、さまざまな相談がありました。架空請求や還付金に関する詐欺的なものの相談や情報提供も多く寄せられましたが、詐欺に関しては、相手が特定できない場合が多く、一旦支払ってしまうと取り戻すのが困難ですので、特に注意が必要です。

A 利用した覚えのない請求は支払わずに無視しましょう。相手に連絡すると、請求がエスカレートする場合があります。詐欺的な行為を行う事業者が、実在する事業者の名前をかたる場合があり、真庭市でも多くの情報提供が寄せられています。聞き覚えのある業者だからといって安易に信用せず、内容をよく確認しましょう。

何かおかしい、不安だなと感じたら、お気軽に消費生活センターにご相談ください。

平成29年度の消費者月間統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」です。誰もが安全・安心で暮らすことができる社会の実現に向け、知識と情報を備え、自ら考え行動できる消費者を目指しましょう。相談は無料で、来所、電話、どちらでも受け付けています。消費生活に関するトラブルや悩み、疑問はお気軽にご相談ください。なお、休日のご相談は、消費者ホットライン TEL 188(いやや)で、受け付けています。

真庭市の相談状況

こんな手口に注意しましょう

▼架空請求メール

Q 「有料動画の未納料金がある。本日中に連絡がない場合は、法的措置をとる。」と携帯電話にメー

ルが届きました。どうすれば良いでしょうか？

A 利用した覚えのない請求は支

払わずに無視しましょう。相手に連絡すると、請求がエスカレート

する場合があります。詐欺的な行

為を行う事業者が、実在する事業

A 画面に「退会はこちら」「クリッピングオフ」などのボタンがある場合でも、慌てて連絡せず、ま

ずは家族や消費生活センターに相談しましょう。例えば、「無料

や「アダルト」で検索して上位に表示されたサイトが、無料で安全なサイトとは限りません。アニメやアイドル、占いのサイト、歌手

の動画が入口となるケースもあり、真庭市でも老若男女関係なく、相談の多い事例です。

消費生活出前講座

真庭市消費生活センターでは、消費生活に関する情報を市民の方へ広くお伝えするため、無料の出前講座を開催しています。少人数でも大歓迎です。被害の未然防止のため、一緒に学びませんか？

- ▶開催日時 平日の午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶所要時間 30分～1時間程度
- ▶場所 市内全域に相談員が出向きます
- ▶内容 「特殊詐欺について」「悪質商法の事例と対策」「クレジットカードの使い方」など
※開催希望日の3週間前までにお申し込みください。



▶問い合わせ先
真庭市消費生活センター
TEL 0867-42-1172

差押不動産の公売

▶公売日時

7月12日(水) 11:00～11:45

※公売会場へは、午前10時50分までにお越しください。

▶公売場所

真庭市役所本庁舎3階会議室1

▶公売財産住所

真庭市種1818番1(田 2,059m²)

最低入札価格 98,000円



▶当日持参するもの

①印鑑

個人の場合…本人の認印(スタンプ式は不可)

法人の場合…代表者印

代理人が入札手続を行う場合…代理人の認印または代表者印

②身分証明書

個人の場合…運転免許証など

法人の場合…商業登記簿謄本等および代表者の運転免許証など

③公売保証金(10,000円)

④農地の買受適格証明書

農地の買受適格証明書は、市農業委員会で交付しています。

この証明書の交付を受けるための申請締切日は、

6月20日(火)です。

⑤委任状

代理人が入札する場合のみ必要

⑥共同入札代表者の届出書兼持分内訳書

共同で入札される場合のみ必要

【備考】①境界などは、当事者(落札者と隣接所有者)で確定してください。②公売による権利移転に伴う費用(登録免許税など)は、買受人の負担です。③物件の詳細については、債権回収対策課に備え付けている不動産等公売案内、岡山県市町村税整理組合ホームページをご覧ください。

さまざまな仕事、働き方があるなか、

創業という選択 イキカタ まさにわ創業塾

「これから創業したい」「開業を目指している」という人を対象に「まさにわ創業塾」を開講します。事業を始めるための心構え、ビジネスプラン(事業計画)の作成、開業資金融資制度・助成金・創業事例の紹介など、実際の創業に役立つ内容です。

▶日時 5月13日(土)、20日(土)、27日(土)、6月3日(土)

※時間はいずれも10:00～17:00

▶場所 真庭商工会本部(真庭市鍋屋6)

▶定員 20人 ▶参加費 無料

▶申込締切 定員になり次第申込終了

▶申し込み・問い合わせ先 真庭商工会本部 TEL0867-42-4325

※受講後、市から「特定創業支援事業証明書」を交付された人は、「真庭市起業支援事業補助金」の補助上限額が100万円から150万円に拡大されます。また、「会社設立時の登録免許税軽減」「信用保証枠の拡充」などの特例を受けることができます。



【真庭市起業支援事業補助金】

平成29年度中に真庭市内で起業する人を対象に、真庭市産業サポートセンターが窓口となり、事業所開設など立ち上げ時の経費の一部を補助します。

※条件や内容によっては対象とならない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

真庭市産業サポートセンター
(TEL0867-42-4375)

追加募集します 合併浄化槽設置補助金

真庭市では、市内に浄化槽を設置する人へ補助金を交付する「浄化槽設置整備事業」で浄化槽の整備を進めています。平成29年2月の募集で本年度の予定基数に達していないため、追加募集を受け付けています。今年度中に浄化槽の設置を考えている人は、平成29年5月31日までにお申し込みください。補助金の対象区域など詳しくは、お問い合わせください。

問

下水道課 横山・佐々木

TEL 0867(42)1109(FAX 1403)

▼一般住宅

個人で住宅に設置する浄化槽に対して、市が工事費の一部として補助金を交付します。

■申し込み要件

- ・公共下水道事業、農業集落排水事業等の整備計画がない区域および計画区域内で認可区域（工事実施が決定している区域）を除いた区域であること
- ・日常的に居住する一般住宅および店舗併用住宅（建売住宅を除く）に設置する浄化槽であること

▼共通事項

■申し込み要件 平成30年3月末までに浄化槽を設置し、使用開始できること

■募集基數

■補助金額（申込多数の場合は抽選） 浄化槽の大きさや地域によって金額が異なります。

■注意事項

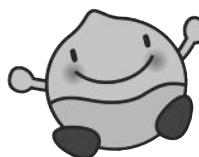
- ・交付決定通知を受けるまでは、本体工事には着手しないでください（事前に着手しているものは補助の対象外）
- ・設置した浄化槽は、いずれも設置者の管理となります。

■申し込み方法

下水道課、各振興局に用意している申込書に、必要事項を記入し提出（真庭市のホームページにも申込書の様式を用意しています）

▼事業所・アパート

事業所、アパートなどに設置される浄化槽に対して、工事費の一部として補助金を交付します。
■申し込み要件 公共下水道事業、農業集落排水事業等の整備計画がない区域であること



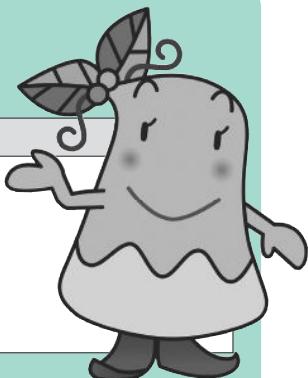
浄化槽補助金額一覧表(平成29年度)

▶下水道計画区域(普通処理型浄化槽)

浄化槽の大きさ	補助金額(非豪雪)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
11人槽～	939,000円

(非豪雪対象地域)
落合地区、久世地区、勝山地区

備 考



※下水道計画区域では下水道などが整備されるため、事業所やアパートなどは補助対象なりません。

また、下水道の整備が終わっている区域や下水道計画区域のうち認可区域については一般住宅も対象なりません。

▶下水道計画のない区域(高度処理型浄化槽)

浄化槽の大きさ	補助金額(豪雪)	補助金額(非豪雪)	備 考
5人槽	616,000円	576,000円	(豪雪対象地域) 美甘地区、湯原地区、中和地区、八束地区、川上地区
7人槽	726,000円	674,000円	
10人槽	935,000円	864,000円	(非豪雪対象地域) 北房地区、落合地区、久世地区、勝山地区
11人槽～	1,545,000円	1,439,000円	

※補助対象となる高度処理型浄化槽とは、窒素またはリンを除去する能力を有するもので、生物化学的酸素要求量が1ℓ当たり10mg以下、総窒素濃度が1ℓ当たり10mg以下、および浮遊物質量が1ℓ当たり10mg以下の機能を有するものとします。

自分の身体の健康状態を知るために

特定健康診査を受けましょう



健康状態を知るための手段の一つに、健康診査があります。血液検査や尿検査などを受けることで、自分では見えない体の状態が見えてきます。症状がないからといって安心せず、自分の健康に関心を持ち、健康づくりへの第一歩を踏み出しましょう。

問 市民課 長須 TEL0867-42-1112(FAX1319)



- ▶対象者 40歳～74歳までの真庭市国民健康保険被保険者
- ▶実施期間 5月1日(月)～10月31日(火)
- ▶実施機関 真庭市および新庄村内の医療機関
- ▶自己負担額 1,000円
- ▶持参物 真庭市国民健康保険被保険者証・特定健康診査受診券・質問票
- ▶備考 事前に受診を希望する医療機関に予約してください。

計量器定期検査を受けましょう

取引や証明に使われる計量器（はかり）、分銅およびおもりは2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。該当する計量器等を市内いずれかの会場へ持参し、検査を受けてください。

問 産業政策課 西村 TEL0867-42-1033(FAX1037)



地区	日にち	時間	会場
落合	6月5日(月) ～6日(火)	10:30～12:00	落合総合センター (落合振興局)
		13:30～15:00	
北房	6月7日(水)	10:30～12:00	北房振興局
		13:30～15:00	
勝山	6月8日(木) ～9日(金)	10:30～12:00	勝山文化センター (勝山振興局)
		13:30～15:00	
湯原	6月12日(月)	10:30～12:00	湯原振興局
		13:30～15:00	
蒜山	6月13日(火) ～14日(水)	10:30～12:00	蒜山振興局
		13:30～15:00	
久世	6月15日(木) ～16日(金)	10:30～12:00	市役所本庁舎
		13:30～15:00	
美甘	6月19日(月)	10:30～12:00	美甘振興局

※定期検査の受検手数料は、はかりの種類やひょう量（はかりの量れる最大の重さ）によって異なります。

※持ち運べない計量器（はかり）は、後日計量士が伺いますのでご連絡ください。

後期高齢者医療制度

平成29年度から後期高齢者医療保険の保険料軽減措置などが変更になります。

問 市民課 笹井 TEL0867-42-1112(FAX1319)

●保険料の算出方法

平成29年度からの保険料

$$\text{均等割額} + \text{所得割額} = \text{1人あたりの年間保険料}$$

49,200円 + (所得 - 33万円) × 9.87% (所得割率) = (57万円が上限)

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

●平成29年度からの軽減が受けられる所得基準範囲

▶均等割額軽減の基準

○ 5割軽減 33万円(基礎控除額) + 27万円 × 被保険者数

○ 2割軽減 33万円(基礎控除額) + 49万円 × 被保険者数

※「9割軽減」「8.5割軽減」の基準に変更はありません。

▶所得割額軽減の基準

「賦課決定通知書」の「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の人には、

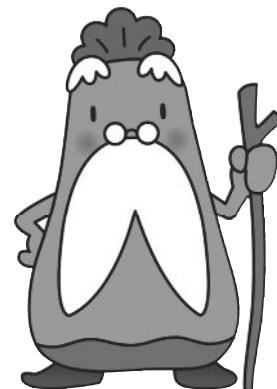
「所得割額」が2割軽減されます。

▶被扶養者であった人に対する特例

後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に健康保険組合や協会けんぽ、共済組合など(国民健康保険や国民健康保険組合は除く。)の被扶養者だった人は、

「均等割額」が7割軽減され、「所得割額」はかかりません。

※所得の低い人に対する軽減にも該当する人については、いずれか大きい方の軽減が適用されます。



寝具類等洗濯乾燥サービス事業

高齢や障がいなどの理由で、寝具類等の衛生管理が困難な人の布団や毛布などのクリーニング料金を一部助成します。対象となる人は、高齢者支援課もしくは各振興局(市民サービス窓口)に申請書を提出してください。

問 高齢者支援課 横山 TEL0867-42-1074(FAX1390)

▶対象者 真庭市在住で、次のいずれかに該当する人

- ・介護保険の要支援・要介護認定を受けている独居の人
- ・介護保険の要支援・要介護認定を受けており、同居している世帯員全員が75歳以上である人
- ・身体障害者手帳1級・2級が交付されている独居の人
- ・身体障害者手帳1級・2級が交付されており、同居している世帯員全員が75歳以上である人
- ・その他の理由で寝具類等の管理が困難な人(世帯全員が要支援・要介護認定を受けている人など)

▶助成内容 次の5品目のうち各1枚までのクリーニング料金を、合計4,500円まで助成 掛け布団、敷き布団、毛布、こたつ掛け布団、こたつ敷き布団

国民健康保険税 軽減判定所得の見直し

国民健康保険税は、低所得世帯の負担を軽減するため、世帯主およびその世帯の国民健康保険加入者の総所得額が一定基準以下の場合、「均等割」と「平等割」について7・5・2割軽減されます。物価変動などの経済動向を踏まえ、平成29年度税制改正において5割軽減と2割軽減の対象となる所得基準額が、以下のとおり引き上げられました。

問 税務課 大石・藤木 TEL0867-42-1114(FAX1240)

5割
軽減

見直し前の判定所得基準額

33万円+26.5万円×被保険者数

見直し後の判定所得基準額

33万円+27万円×被保険者数

2割
軽減

見直し前の判定所得基準額

33万円+48万円×被保険者数

見直し後の判定所得基準額

33万円+49万円×被保険者数

※ 7割軽減の基準額に変更はありません。

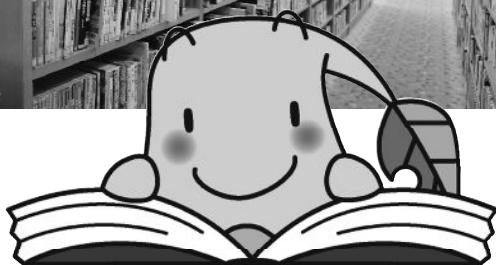
※被保険者数および総所得額には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。

司書資格の取得を支援します

真庭市では一層の図書サービス向上を目的として公的機関などが開催する司書資格取得のための講習・講座を受講して司書資格を取得した場合、その受講料の一部を予算の範囲内で補助する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 生涯学習課 杉本 TEL0867-42-1094(FAX1416)

- ▶要 件 司書資格取得講習・講座（通信・通学ともに可）を受講して司書資格を取得した後、「まにわ本クラブ」に登録し、真庭市立図書館のサポートができる人（月3回程度、1年以上）
- ▶対 象 市内に住所を有する個人及び納期の到来した市税を完納していること
- ▶内 容 司書資格取得のための講習・講座を受講して資格を取得した場合、その受講料の一部を予算の範囲内で補助します。
- ▶補助金額 補助対象経費の1/2
※1人あたりの補助上限額10万円、1,000円未満切捨て
- ▶申し込み 講習会または通信教育の開始前までにお申込み下さい。



狂犬病予防注射はお済みですか？

生後91日以上の犬には、年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。予備日程をお知らせしますので、まだお済みでない人はお越しください。なお、動物病院などで接種し、注射済票の交付を受けていない場合は、環境課または各振興局の窓口まで「狂犬病予防注射済証」をお持ちいただき、必ず注射済票の交付を受けてください。

問 環境課 牧 TEL0867-42-1113(FAX7455)

▶【北房・落合】5月15日(月)

10:00～10:10 なかつい陣屋駐車場
10:20～10:40 コスモスドーム
10:50～11:00 JAびほくライスセンター(上水田)
11:15～11:25 水田新町消防器庫
13:00～13:20 関コミュニティハウス
13:30～13:40 旧JAまにわ美川支所
13:50～14:00 鹿田公民館
14:10～14:20 旧JAまにわ下方事業所

▶【落合】5月16日(火)

9:40～9:50 旧JAまにわ上河内支所
10:00～10:10 下河内コミュニティハウス
10:20～10:30 西原中国道ボックス
11:00～11:10 太田集会所
11:30～11:40 津田コミュニティハウス
13:30～13:50 古見ふれあいの館
14:00～14:20 天津小学校
14:40～15:00 落合総合センター

▶【久世・勝山】5月17日(水)

9:30～10:00 目木勤労者研修センター
10:20～10:50 久世公民館
13:00～13:20 勝山月田公民館
13:40～14:00 勝山富原公民館
14:40～15:10 勝山振興局(勝山文化センター)西側

▶【湯原・美甘】5月18日(木)

9:30～10:00 湯原振興局
10:30～10:50 湯原健康増進センター旧(二川出張所)
11:20～11:50 美甘振興局

▶【蒜山】5月19日(金)

10:00～10:15 中和体育館
10:45～11:10 蒜山振興局庁舎裏車庫
11:30～11:50 川上出張所(保健センター)



狂犬病予防法により、すべての犬の飼い主は以下のことが義務付けられています

- ①犬を飼い始めたら30日以内にその犬の所在地の市役所で登録を行い、『鑑札』を犬に装着させること。（1頭あたりの登録料3,000円）
- ②狂犬病予防注射を毎年1回犬に接種させ、犬の所在地の市役所で『狂犬病予防注射済票』の交付を受け、それを犬に装着すること。

手続きと費用

○市会場で行う場合……会場で注射後、その場で注射済票を交付します。

(手数料:注射代込み3,050円)

○動物病院で行う場合……動物病院で交付される「狂犬病予防注射済証」を市役所で提示し、注射済票の交付を受けてください。

(手数料:550円)

- ③犬の状況に変更があった場合（飼い主や住所の変更、犬の死亡など）は、30日以内に市役所に届け出ること。



真庭市オオサンショウウオ保護センター 通称: はんざきセンター リニューアルオープン

昭和46年のオープン以来、50年近くに渡って特別天然記念物のオオサンショウウオが間近に観察できる施設として、また湯原の観光の目玉として市内外から多くの人が訪れてきた「はんざきセンター」。今回、飼育水槽をより自然の河川環境に近いものに変えたほか、映像視聴スペースを整備するなど、装いも新たに生まれ変わりました。

問 湯原振興局 坂田 TEL0867-62-2011(FAX2097)

- ▶場 所 真庭市豊栄1530番地(湯原振興局横)
- ▶開館時間 午前9時～午後5時
- ▶休 館 日 年末年始
- ▶入 館 料 無料



蒜山歴史大学(前期)

今年は「自然」と「民俗」をテーマに、最新研究の成果を加えて分かりやすく解説します。知っているようで知らない「蒜山」について、学んでみませんか?

問 蒜山郷土博物館 前原・深見 TEL/FAX0867-66-4667

▶日時 5/21(日) 6/11(日) 7/9(日) 8/6(日) (いずれも午後1時30分から)

▶場所 蒜山郷土博物館 ▶受講料 1回につき300円 ▶定員 各50人

▶内容 【第1回】 5月21日(日)「蒜山の草地と人々 自然に寄り添う暮らし」
講師:前原茂雄(蒜山郷土博物館 館長)

【第2回】 6月11日(日)「蒜山の草地と土壤 緑の草と茶・黑白の牛、そして黒い土」
講師:小林民憲氏(和歌山大学 名誉教授)

【第3回】 7月9日(日)「蒜山の郷土料理 食材・調理法にみる知恵と工夫」
講師:深見かづみ(蒜山郷土博物館 学芸員)

【第4回】 8月6日(日)「神と人をつなぐ蒜山の祭り ならし・高麗・お日待」
講師:前原茂雄(蒜山郷土博物館 館長)

5月の休日急患担当医

3日

- 落合病院(内)・落合
0867-52-1133(FAX1160)
- 金田病院(外)・落合
0867-52-1191(FAX1917)
- 谷田医院(外)・蒜山
0867-66-3616(FAX3616)

4日

- 勝山病院・勝山
0867-44-3161(FAX5331)
- 牧原医院(外)・北房
0866-52-2469(FAX2469)

5日

- 金田病院・落合
0867-52-1191(FAX1917)
- 宮島医院(内)・勝山
0867-44-2403(FAX3432)

7日

- 近藤病院・勝山
0867-44-2671(FAX2989)
- さとう医院(外)・北房
0866-52-9898(FAX9797)

14日

- 勝山病院・勝山
0867-44-3161(FAX5331)
- 遠藤クリニック(外)・蒜山
0867-66-3002(FAX3366)

21日

- 湯原温泉病院・湯原
0867-62-2221(FAX2223)
- 吉弘クリニック(内)・北房
0866-52-2704(FAX2636)

28日

- 落合病院(内)・落合
0867-52-1133(FAX1160)
- 金田病院(外)・落合
0867-52-1191(FAX1917)
- 岸本整形外科(外)・久世
0867-42-0495(FAX0485)

- 6月 -

4日

- 勝山病院・勝山
0867-44-3161(FAX5331)
- 本山医院(内)・落合
0867-52-1551(FAX7172)

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、災害救援をはじめとする、さまざまな人道的活動に取り組んでいます。これらの活動は、皆さまの善意による篤志により支えられています。真庭市地区では、5月の「赤十字運動月間」に合わせて自治会などを通じて、活動資金のご協力いただける会員の募集を行います。皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

◎名称が変わります

赤十字の制度を分かりやすく参加しやすくなるため、平成29年度より「社員」・「社費」を、「会員」・「会費」へ名称変更されました。

■問い合わせ先
福祉課 三船
TEL 0867 (42) 1581
FAX 0867 (42) 1369

5.18 (木) 13:00~

リサイクルプラザ
古布を
手芸教室

○市道中須南線舗装修繕工事
(勝山・勝山)

○市道立石小茅線舗装修繕工事
(湯原・栗谷)

○市道小谷線舗装工事
(久世・久世)

○市道中谷線舗装新設工事
(美甘・黒田)

○市道長坂線舗装修繕工事
(久世・久世)

▶参加費 500円
▶持参物 裁縫道具
▶定員 20人
▶申込期限 5月15日(月)
※定員になり次第、締め切ります
▶申し込み・問い合わせ先
リサイクルプラザまにわ
TEL0867-42-1161

調査日が変わります

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにするための重要な調査で、調査結果は中小企業施策などの基礎資料として利活用され、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

○問い合わせ先
総合政策課 小谷
TEL 0867 (42) 1169
FAX 0867 (42) 1353

ご協力をお願いします

国土調査は、地権者双方で土地の境界を確認し、測量、面積測定後に地籍図と地籍簿を作成する調査です。関係する人には事前にお知らせしま

すので、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先
岡山県土地家屋調査士会
TEL 086 (222) 4606
FAX 0867 (42) 1581

■事前予約・問い合わせ先
場所 岡山地方法務局津山支局
午前9時~

■事前予約・問い合わせ先
岡山県土地家屋調査士会
TEL 086 (222) 4606
FAX 0867 (42) 1581

赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、災害救援をはじめとする、さまざまな人道的活動に取り組んでいます。これらの活動は、皆さまの善意による篤志により支えられています。真庭市地区では、5月の「赤十字運動月間」に合わせて自治会などを通じて、活動資金のご協力いただける会員の募集を行います。皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

市道が整備されました

平成28年度水力発電施設周辺地域交付金により実施した事業をお知らせします。

○市道小谷線舗装工事
(久世・久世)

○市道中須南線舗装修繕工事
(勝山・勝山)

○市道立石小茅線舗装修繕工事
(湯原・栗谷)

○市道中谷線舗装新設工事
(美甘・黒田)

○市道長坂線舗装修繕工事
(久世・久世)

平成29年の工業統計調査

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにするための重要な調査で、調査結果は中小企業施策などの基礎資料として利活用され、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

○問い合わせ先
総合政策課 小谷
TEL 0867 (42) 1169
FAX 0867 (42) 1353

○問い合わせ先
都市住宅課国土調査室 大倉
TEL 0867 (42) 1028
FAX 0867 (42) 1047

○問い合わせ先
勝山(勝山の一部)、落合(田原の一部)、湯原(本庄の一部)、美甘(延風の一部)、中部、和(蒜山下和の一部)

○問い合わせ先
都市住宅課国土調査室 大倉
TEL 0867 (42) 1028
FAX 0867 (42) 1047

○問い合わせ先
勝山(勝山の一部)、落合(田原の一部)、湯原(本庄の一部)、美甘(延風の一部)、中部、和(蒜山下和の一部)

■問い合わせ先
岡山地方法務局と岡山県土地家屋調査士会では、土地の境界に関する相談会を開催します。なお、相談は無料ですが、事前の予約が必要です。

○日時 5月16日(火)

■問い合わせ先
岡山地方法務局津山支局
午前9時~

■事前予約・問い合わせ先
岡山県土地家屋調査士会
TEL 086 (222) 4606
FAX 0867 (42) 1581

事前に予約 年金相談(要予約)

入札結果

財産活用課
TEL0867-42-1174(FAX1119)

- 予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
- 表記順
《入札日→工事名(発注課)→落札者→落札額(税抜き)》

●平成29年3月7日

- ・月田地区(3工区)老朽管改良工事(水道課)
株三協商建…28,000,000円
- ・月田地区(4工区)老朽管改良工事(水道課)
有力ネサダ設備…32,000,000円
- ・月田地区(5工区)老朽管改良工事(水道課)
株三木工務店…26,100,000円
- ・市道草加部線(1工区)舗装新設工事(建設課)
株岡田組…11,900,000円

●平成29年3月21日

- ・北房統合こども園(仮称)建設電気設備工事
(子育て支援課)
ワイテック工業株…84,800,000円
- ・北房統合こども園(仮称)建設機械設備工事
(子育て支援課)
株三木工務店…119,000,000円

今月の掲載は、3/7、21の入札実施分。

要約筆記を学びませんか 岡山県要約筆記者養成講座

手続きのご案内

水道の使用を休止したいとき



引越しや死亡で空家状態になっている家や、更地にしたが、いずれ家を建てようと思っているなど、今後その水道を使う予定や可能性がある場合は、「給水装置休止届」を提出してください。

休止した後は、止水栓を閉めますので、水は出なくなります。空き家などの漏水対策にも有効です。

▶休止するとき

「給水装置休止届」を提出してください。
※休止中は、水道料金がかかりません。

▶再び使用するとき

「給水装置開始届」を提出してください。
※開栓手数料1,000円が必要となります。

▶届出様式

水道課、各振興局もしくは真庭市ホームページに用意しています。

▶問い合わせ先

水道課 小林
TEL0867-42-1108(FAX1403)

ありがとうございます
篤志寄付

5月の年金相談日をお知らせします。相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いします。相談日には、日本年金機構から届く「基礎年金番号」が分かる書類をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。

- | | |
|-------------|---------------------|
| ■日時 | 6月4日～12月3日 |
| 毎週日曜日(全18回) | |
| ■会場 | 岡山県聴覚障害者センター |
| ■内容 | 実技は手書きコースとパソコンコースあり |
| ■受講料 | 2千円 |
| ■対象者 | ※テキスト代が別途必要 |
| ■申込期限 | 4月27日(木)～5月26日(金) |
| ■場所 | 落合総合センター |

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ■日時 | 7月24日(月) |
| 午前9時30分～午後0時30分 | |
| ■会場 | 岡山県聴覚障害者センター |
| ■内容 | 危険物取扱者保安講習会をとパソコンコースあり |
| ■受講料 | 2千円 |
| ■対象者 | ※申込締切5月24日(木) |
| ■申込期限 | 4月27日(木)～5月26日(金) |
| ■場所 | 落合総合センター |

- | | |
|-----------------|--|
| ■日時 | 4月27日(木)～5月26日(金) |
| 午前9時30分～午後0時30分 | |
| ■会場 | 消防本部予防課 篠山 |
| ■内容 | 危険物製造所・取扱所・貯蔵所などの施設において危険物の取扱作業に従事する人で、取扱作業に従事することとな |
| ■受講料 | 消防本部予防課 篠山 |
| ■対象者 | 各分署に用意しています。 |
| ■申込期限 | 4月27日(木)～5月26日(金) |
| ■場所 | 消防本部予防課 篠山 |

- | | |
|-----------------|---|
| ■日時 | 4月27日(木)～5月26日(金) |
| 午前9時30分～午後0時30分 | |
| ■会場 | 広報真庭4月号25ページの故人の叙位・叙勲を紹介する際、熊谷傳美さんの叙位・叙勲の種類が、正しくは「従六位瑞宝双光章」でした。訂正してお詫びします。秘書広報課 |
| ■内容 | 危険物製造所・取扱所・貯蔵所などの施設において危険物の取扱作業に従事する人で、取扱作業に従事することとな |
| ■受講料 | 消防本部予防課 篠山 |
| ■対象者 | 各分署に用意しています。 |
| ■申込期限 | 4月27日(木)～5月26日(金) |
| ■場所 | 消防本部予防課 篠山 |